



県 紋 章

群馬県報



つる舞う形の群馬県／上毛かるた

令和8年7月24日（金） 第10416号

目 次

ページ

規 則

- ぐんまこどもの国児童会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（こども・子育て支援課） 2
- 群馬県勤労福祉センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（労働政策課） 2

告 示

- 産業廃棄物処理施設の変更許可申請（廃棄物・リサイクル課） 3
- 特定計量器の定期検査の実施（産業政策課） 3
- 道路の区域変更（道路管理課） 5
- 同 5
- 同 5
- 道路の供用開始（同） 6
- 同 6

入 札 公 告

- 一般競争入札の実施（心臓血管センター） 6

落 札

- 落札者等の決定（エンターテインメント・コンテンツ課） 9
- 同（会計管理課） 9
- 同（警察本部会計課） 10

正 誤

- 令和8年5月22日付け群馬県告示第144号（森林保全課） 10

■ 規 則

ぐんまこどもの国児童会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和八年七月二十四日

群馬県知事 山本 一 太

群馬県規則第五十四号

ぐんまこどもの国児童会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

ぐんまこどもの国児童会館の設置及び管理に関する条例施行規則（平成二年群馬県規則第六十六号）の一部を次のように改正する。

第七条第一項第四号中「又は」を「若しくは」に改め、「交付」の下に「、難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）第七条第四項の規定による医療受給者証の交付若しくは同法第二十八条第二項の規定による指定難病にかかっている旨の証明又は児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第十九条の三第七項の規定による医療受給者証の交付若しくは同法第十九条の二十二第四項の規定による小児慢性特定疾病にかかっている旨の証明」を加える。

附 則

この規則は、令和八年九月一日から施行する。

群馬県勤労福祉センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和八年七月二十四日

群馬県知事 山本 一 太

群馬県規則第五十五号

群馬県勤労福祉センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

群馬県勤労福祉センターの設置及び管理に関する条例施行規則（昭和五十九年群馬県規則第四十四号）の一部を次のように改正する。

別記様式第一号及び別記様式第三号中「あて」を「宛て」に改める。
別記様式第四号中「あて」を「宛て」に

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・65歳以上

医療受給者証・登録者証・その他（

人（内身 人・療 人・精 人・介 人・65 人）

を

人（内身 人・療 人・精 人・介 人・65 人）

に改め

る。

別記様式第四号の二及び別記様式第五号中「あて」を「宛て」に改める。

附 則

この規則は、令和八年九月一日から施行する。

この規則の施行の際現に改正前の群馬県勤労福祉センターの設置及び管理に関する条例施行規則の規定により作成されている用紙は、当分の間、適宜補正して使用することができる。

■ 告 示

◎群馬県告示第166号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の2の6第1項の規定による産業廃棄物処理施設変更許可の申請があったので、同条第2項において準用する同法第15条第4項の規定により次のとおり告示し、当該申請書及び同法第15条の2の6第2項において準用する同法第15条第3項に規定する書類を公衆の縦覧に供する。

なお、この告示に係る廃棄物処理施設の変更に關し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までに、群馬県知事に生活環境の保全上の見地からの意見書を提出することができる。

令和8年7月24日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 群馬県前橋市城東町四丁目23番2号 群西商事有限会社 代表取締役 村上康隆
- 2 産業廃棄物処理施設設置の場所 群馬県安中市西上秋間字西大平207番外33筆
- 3 産業廃棄物処理施設の種類 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第7条第14号ロで定める安定型産業廃棄物最終処分場
- 4 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類 ①廃プラスチック類、②ゴムくず、③金属くず、④ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず並びに⑤がれき類（以上5種類）※①については、石綿含有産業廃棄物を含む。自動車等破砕物、廃プリント配線板及び廃容器包装を除く。※③については、自動車等破砕物、廃プリント配線板及び廃容器包装を除く。※④については、石綿含有産業廃棄物を含む。自動車等破砕物、廃ブラウン管、廃容器包装及び廃石膏ボードを除く。※⑤については、石綿含有産業廃棄物を含む。
- 5 申請年月日 令和8年3月19日
- 6 縦覧の場所 群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課、群馬県高崎安中振興局西部環境森林事務所及び安中市環境政策課
- 7 縦覧の期間 令和8年7月24日から同年8月24日まで

◎群馬県告示第167号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項に規定する特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

令和8年7月24日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 定期検査を行う区域 桐生市及びみどり市
- 2 定期検査の対象となる特定計量器 非自動はかり（計量法施行令（平成5年政令第329号）第5条第1号又は第2号に掲げるものを除く。）、分銅及びおもり
- 3 (1) 定期検査を行う日時及び場所（特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項の規定により特定計量器の所在の場所で実施する定期検査（以下「所在場所検査」という。）を除く。）

実施期日	実施時間	実施場所
令和8年8月25日	午前10時～正午	みどり市立厚生会館

	午後1時～午後3時	
令和8年8月27日	午前10時～正午	みどり市役所 東支所
令和8年8月28日	午前10時～正午 午後1時～午後3時	笠懸町商工会館
令和8年9月1日	午前10時～正午 午後1時～午後3時	桐生市黒保根支所
令和8年9月2日	午前10時～正午 午後1時～午後3時	桐生市東公民館
令和8年9月3日	午前10時～正午 午後1時～午後3時	桐生市相生公民館
令和8年9月4日	午前10時～正午	桐生市境野公民館
令和8年9月4日	午後1時30分～午後3時	桐生市梅田公民館
令和8年9月7日	午前10時～正午 午後1時～午後3時	桐生市西公民館
令和8年9月8日	午前10時～正午 午後1時～午後3時	桐生市新里商工会館
令和8年9月9日	午前10時～正午 午後1時～午後3時	桐生市広沢公民館
令和8年9月10日	午前10時～正午 午後1時～午後3時	桐生市北公民館
令和8年9月11日	午前10時～正午 午後1時～午後3時	桐生市南公民館
令和8年9月14日	午前10時～正午 午後1時～午後3時	桐生市シルバー人材センター
令和8年9月15日	午前10時～正午 午後1時～午後3時	桐生市シルバー人材センター
令和8年11月12日	午前10時～正午 午後1時～午後3時	桐生市シルバー人材センター

備考

- (1) 一般社団法人群馬県計量協会で検査を希望する受検者は事前連絡の上、対象となる特定計量器を持ち込むこと。
- (2) 計量法第21条第3項に規定する者その他表に定める実施期日に受検できなかった者の特定計量器の定期検査は、別に指定する期日及び場所で行う。
- (2) 所在場所検査を行う日時、場所等
 - ア 特定計量器の所在の場所で検査を希望する受検者は、一般社団法人群馬県計量協会に検査を希望する日時及び場所を連絡し調整すること。
 - イ 特定計量器検定検査規則第39条第1項第5号に該当する場合を除き、受検者は、事前に、特定計量器検定検査規則第39条第2項に規定する様式第13による申請書を群馬県計量検定所に提出すること。
- 4 検査を行う指定定期検査機関の名称 一般社団法人群馬県計量協会

◎群馬県告示第168号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県藤岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年7月24日

群馬県知事 山 本 一 太

道路の 種 類	路線名	区 間	変更の 前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	前橋長瀬線	藤岡市神田字宿1188番 の1地先から同市同字同1 199番の1地先まで	前	8.5～24.5	149.5
			後	8.5～17.0	149.5

◎群馬県告示第169号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県藤岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年7月24日

群馬県知事 山 本 一 太

道路の 種 類	路線名	区 間	変更の 前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	前橋長瀬線	藤岡市神田字中道1966 番地先から同市同字宿11 64番の1地先まで	前	31.8～52.9	168.2
			後	25.3～25.7	168.2

◎群馬県告示第170号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県伊勢崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年7月24日

群馬県知事 山 本 一 太

道路の 種 類	路線名	区 間	変更の 前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	綿貫篠塚線	伊勢崎市中町字雷東44番	前	7.2～7.2	11.2

		の1地先内	後	9.5～11.3	11.2
--	--	-------	---	----------	------

◎群馬県告示第171号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県沼田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年7月24日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	昭和インター線	利根郡昭和村大字森下字王御堂101番の1地先から同郡同村大字同字同108番の5地先まで	令和8年7月24日

◎群馬県告示第172号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県安中土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年7月24日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	下里見安中線	安中市安中二丁目字本宿2416番の5地先から同市同字町北2965番の1地先まで	令和8年7月24日

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和8年7月24日

群馬県立心臓血管センター院長 河 口 廉

1 調達内容

- (1) 調達物品及び数量 人工心肺装置 一式
- (2) 調達物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和9年3月31日（水）

(4) 納入場所 群馬県立心臓血管センター

(5) 入札方法 上記(1)の物品に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和8・9年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和8年8月24日（月）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年8月25日（火）正午までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県立心臓血管センター事務局経営課へその旨連絡すること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

(4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、群馬県病院局財務規程（平成15年群馬県病院管理規程第5号。以下「規程」という。）第139条第1項又は第3項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

(5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。

(6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。

(8) 当該調達物品納入後の保守体制が整備され、点検、修理、部品供給等を長期にわたり円滑に遂行し得ることを証明した者であること。

(9) 本件と同種の業務について実績があり、この公告に示した物品を納入できること。

(10) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-0004 群馬県前橋市亀泉町甲3-12 群馬県立心臓血管センター事務局経営課 栗原 電話027-269-7455（代表） 電子メールshinzouse@pref.gunma.lg.jp

(2) 入札説明書の交付方法 令和8年7月24日（金）から同年8月14日（金）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間、電子メールにより交付する。交付を希望する者は、電子メールに請求者氏名（法人の場合は法人名及び担当者名）、住所及び電話番号を記載し、上記

(1)のメールアドレス宛て送信すること。また、電子メールの到達を電話で確認すること。

- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和8年9月1日（火）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和8年8月25日（火）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「人工心肺装置入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

- (4) 入札及び開札の日時及び場所 令和8年9月3日（木）午前11時 群馬県立心臓血管センター西別棟中会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月2日（水）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県立心臓血管センター院長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「人工心肺装置入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を令和8年8月25日（火）までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本件入札公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規程第142条各号に掲げる入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 規程第116条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: KAWAGUCHI Ren, Director of the Gunma Prefectural Cardiovascular Center

(2) Nature and quantity of the services to be required: Heart-lung machine: 1 set

(3) Delivery period: March 31, 2027

(4) Delivery place: Gunma Prefectural Cardiovascular Center

(5) Dates of issue for tender documents: Bidding explanation handbooks may be obtained from Friday, July 24, 2026 through Friday, August 14, 2026, from 9:00 a.m. to 12:00 a.m. and from 1:00 p.m. to 5:00 p.m., by e-mail noted below

- (6) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: Tuesday, August 25, 2026 at noon.
- (7) Time-limit for tender: Thursday, September 3, 2026 at 11:00 a.m. (bidding by registered mail must be received by Wednesday, September 2, 2026 at 5:00 p.m.)
- (8) Contact point for the notice: KURIHARA, Management Office of Gunma Prefectural Cardiovascular Center, 3-12 Kou, Kameizumi-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-0004, Japan, TEL 027-269-7455 (Japanese language only), e-mail shinzouse@pref.gunma.lg.jp

■ 落札

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和8年7月24日

群馬県知事 山本 一太

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 デジタルクリエイティブ人材育成新規機関詳細検討支援業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県知事戦略部エンターテインメント・コンテンツ課
群馬県前橋市大手町1-1-1
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和8年7月10日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 デジタルハリウッド株式会社 東京都千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティアカデミア4階
- 5 随意契約による契約金額 50,950,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 公募型プロポーザル
- 7 公示をした日 令和8年4月21日
- 8 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号該当

次のとおり落札者を決定した。

令和8年7月24日

群馬県知事 山本 一太

- 1 落札に係る物品等の名称、数量、落札者の名称、落札者の所在地及び落札金額

	物品等の名称	数量	落札者の名称	落札者の所在地	落札金額
ア	凍結防止剤散布車（湿式又は湿潤式、4t級、ブラウ付、4×4）	1台	株式会社NICH IJO関東営業所	東京都港区芝大門二丁目2番2号芝大門サンワビル6階	39,600,000円
イ	凍結防止剤散布車（湿式、4t級、4×4）	1台	株式会社NICH IJO関東営業所	東京都港区芝大門二丁目2番2号芝大門サンワビル6階	33,110,000円

ウ	除雪トラック（7 t級、4×4、路面整正装置付）	1台	日の丸ディーゼル株式会社	群馬県前橋市高井町一丁目35番地32	49,088,600円
エ	小型散布車（3 t級、4×4、散布装置付）	1台	日の丸ディーゼル株式会社	群馬県前橋市高井町一丁目35番地32	21,426,900円

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県会計局会計管理課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和8年7月1日
- 4 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 5 入札公告をした日 令和8年5月19日

次のとおり落札者を決定した。

令和8年7月24日

群馬県警察本部長 丸 山 潤

- 1 落札に係る借入件名及び数量 勤怠管理システム導入事業 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和8年6月29日
- 4 落札者の名称及び所在地 アマノ株式会社高崎支店 群馬県高崎市緑町3-6-1
- 5 落札金額 89,271,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和8年4月24日

■ 正 誤

○告示正誤

令和8年5月22日付け群馬県告示第144号（保安林予定森林）

発行番号	ページ	行	誤	正
第10399号	2	17	大崩	字大崩
	2	17	清水	字清水
	2	17～18	菖蒲	字菖蒲
	2	18	皿久保	字皿久保

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
